

半 期 報 告 書

(第12期中) 自 平成21年 1 月 1 日
至 平成21年 6 月 30 日

株式会社メディアイノベーション

(E05087)

第12期中（自平成21年1月1日 至平成21年6月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社メディアイノベーション

目 次

頁

第12期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	6
4 【事業等のリスク】	6
5 【経営上の重要な契約等】	6
6 【研究開発活動】	6
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
第3 【設備の状況】	8
1 【主要な設備の状況】	8
2 【設備の新設、除却等の計画】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【中間連結財務諸表等】	13
2 【中間財務諸表等】	30
第6 【提出会社の参考情報】	54
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	55
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年9月18日
【中間会計期間】	第12期中(自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)
【会社名】	株式会社メディアイノベーション
【英訳名】	media innovation Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦 太 介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03(5789)5922 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 岡田 健
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03(5789)5922 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 岡田 健
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 12月31日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 12月31日
売上高 (千円)	1,250,746	887,328	—	2,392,326	—
経常損失 (千円)	537,464	302,757	—	749,868	—
中間(当期)純損失 (千円)	822,338	1,367,441	—	1,259,915	—
純資産額 (千円)	5,935,308	4,002,873	—	5,368,725	—
総資産額 (千円)	6,369,026	4,294,774	—	5,845,530	—
1株当たり純資産額 (円)	743.84	502.04	—	673.35	—
1株当たり中間(当期)純損失 (円)	103.14	171.50	—	158.02	—
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	93.1	93.2	—	91.8	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△524,365	△162,989	—	△805,787	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△69,580	△110,733	—	1,757,352	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	2,010,405	3,273,150	—	3,555,480	—
従業員数 (名)	90(141)	53(10)	—	66(76)	—

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失が計上され、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第11期より連結財務諸表を作成していないため、第11期及び第12期中に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

4 従業員数は、各連結会計期間末時点の正社員数のみの数であります。また、()内は臨時従業員の平均雇用人数であり、外書であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 12月31日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 12月31日
売上高 (千円)	514,283	—	—	1,035,422	—
経常損失 (千円)	367,019	133,344	93,875	369,286	288,356
中間(当期)純損失 (千円)	765,453	1,519,369	353,948	1,180,594	1,741,243
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	7,976,705.01	7,976,705.01	7,976,705.01	7,976,705.01	7,976,705.01
純資産額 (千円)	5,950,681	4,016,171	2,165,422	5,535,540	2,519,371
総資産額 (千円)	6,442,829	4,221,422	2,316,142	5,874,575	2,544,400
1株当たり純資産額 (円)	746.34	503.71	560.91	694.27	652.60
1株当たり中間(当期)純 損失 (円)	96.00	190.56	91.68	148.07	263.64
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	92.3	95.1	93.5	94.2	99.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△ 266,846	—	△ 485,900
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△ 399,683	—	1,027,939
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△ 1,274,925
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	—	—	1,465,758	—	2,132,289
従業員数 (名)	46(12)	—	—	36(9)	1

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は関連会社等がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失が計上され、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第10期、第10期中及び第11期中については連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高は記載しておりません。
- 5 第11期及び第12期中については財務諸表のみを作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高を記載しております。
- 6 従業員数は、各会計期間末時点の正社員数のみの数であります。また、()内は臨時従業員の平均雇用人数であり、外書であります。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	—
---------	---

(注)従業員数には、役員及び派遣・アルバイト等の臨時従業員は含まれておりません。

(2) 労働組合の状況

記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間の概況（平成21年1月1日～平成21年6月30日）

全般的概況

当中間会計期間における我が国経済は、前年度から続く世界的金融危機に端を発した世界同時不況の影響を受け企業収益は減少し、設備投資は控えられ、雇用情勢は悪化するなど景気の悪化が深刻化しました。

当社は、昨年10月、事業子会社でありました株式会社MI（現：ソネット・メディア・ネットワークス株式会社）をソネットエンタテインメント株式会社へと売却し、事業活動を営まない非事業会社へと移行いたしました。

現在の主要活動といたしましては、平成18年度より提起されております民事訴訟への対応となっております。

この結果、当中間会計期間の業績は、売上高一千円（前年同期は売上高一千円）、営業損失101,040千円（前年同期は営業損失124,220千円）、経常損失は93,875千円（前年同期は経常損失133,344千円）、中間純損失は353,948千円（前年同期は中間純損失1,519,369千円）となりました。（前年同期の数値は当社の前中間会計期間財務諸表の数値を記載しております。）

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ666,530千円減少し、1,465,758千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フローの状況）

当中間会計期間における営業活動の結果使用した資金は、266,846千円となりました。

これは主に、税引前中間純損失353,318千円の計上、預け金の増加137,015千円等により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フローの状況）

当中間会計期間における投資活動の結果使用した資金は、399,683千円となりました。

これは主に、無形固定資産の売却による収入14,729千円、敷金の返還による収入81,612千円等により資金が増加し、また貸付による支出500,000千円により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フローの状況）

当中間会計期間における財務活動における資金の増減はありません。

なお、前中間会計期間においては、中間連結キャッシュ・フロー計算書を作成していたため、前年同期との比較分析は行っておりません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

前事業年度より非事業会社となったため、該当事項はありません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前中間会計期間及び前事業年度に引き続き、当中間会計期間において、営業損失101,040千円、経常損失93,875千円、中間純損失353,948千円を計上しており、また、営業活動によるキャッシュ・フローにおいても当中間会計期間266,846千円のマイナスとなっております。

以上から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、事業を営まない非事業会社であり、また、訴訟判決に伴う多額の損害賠償の支払義務が発生する可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、文中の将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。また、詳細は「第5 経理の状況 2 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

金銭消費貸借契約

相手方の名称	契約内容	契約締結日	契約期限
(株)アミーズ マネジメント (親会社)	(株)アミーズマネジメントに対する500,000千円の 貸付(貸付実行日平成21年4月9日)	平成21年4月9日	平成22年4月8日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

①（流動資産）

当中間会計期末における流動資産の残高は2,304,982千円（前中間会計期末は2,904,270千円）で、前中間会計期末に比べ599,288千円減少しております。主な要因は、立替金が減少したこと、中間純損失を計上したこととあります。

②（固定資産）

当中間会計期末における固定資産の残高は11,160千円（前中間会計期末は1,317,152千円）で、前中間会計期末に比べ1,305,992千円減少しております。主な要因は、関係会社株式の売却、有形固定資産の除却、無形固定資産の売却とあります。

③（負債）

当中間会計期末における負債の残高は150,719千円（前中間会計期末は205,251千円）で、前中間会計期末に比べ54,532千円減少しております。主な要因は、訴訟損失引当金の増加、未払費用の減少とあります。

④（純資産）

当中間会計期末における純資産の残高は2,165,422千円（前中間会計期末は4,016,171千円）で、前中間会計期末に比べ1,850,749千円減少しております。主な要因は、自己株式の取得、中間純損失を計上したこととあります。

(2) 経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(4) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況についての対応策等について

当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消するため、当社は下記の諸施策を実行して参ります。

①収益向上の施策

保有金融資産の厳正な管理を継続し、有効な運用による収益の向上を図ります。

②運営費用の削減

経費の見直しにより、更なる販売費及び一般管理費の削減を図ります。

なお、文中の将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。また、詳細は「第5 経理の状況 2 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、ソネット・メディア・ネットワークス株式会社に主要な設備を売却しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)			従業員数 (名)
		工具、器具 及び備品	ソフトウェ ア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	ERPシステム	3,974	30,962	34,937	—

当中間会計期間において、本社移転に伴い主要な設備を除却しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
		建物附属設 備	工具、器具 及び備品	ソフトウェ ア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	建物内装等	5,922	1,544	270	7,737	—

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。
また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年9月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,976,705.01	7,976,705.01	非上場	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	7,976,705.01	7,976,705.01	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年1月1日～ 平成21年6月30日	—	7,976,705.01	—	100,000	—	3,828,190

(5) 【大株主の状況】

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アミーズマネジメント	東京都渋谷区広尾一丁目9番16号	2,444,900	30.65
株式会社ビットアイル	東京都港区南二丁目16番4号	128,100	1.60
アルファグループ株式会社	東京都渋谷区東一丁目26番20号	128,100	1.60
穂谷野 智	神奈川県川崎市	74,720	0.93
山本 裕治	神奈川県茅ヶ崎市	56,000	0.70
十川 春雄	大阪府大阪市	42,000	0.52
クリアストリーム バンキング エス エー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	42 AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	36,355	0.45
福島 正俊	東京都三鷹市	30,000	0.37
久保 賢司	高知県高知市	22,000	0.27
金沢 一夫	東京都荒川区	12,000	0.15
計	—	2,974,175	37.28

(注) 1 上記の他、株式会社証券保管振替機構名義の株式が136,990株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.71%）あります。

2 上記の他、自己株式が4,116,169.01株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合51.60%）あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,116,169	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,860,536	3,860,536	—
単元未満株式	普通株式 0.01	—	—
発行済株式総数	7,976,705.01	—	—
総株主の議決権	—	3,860,536	—

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が136,990株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数136,990個が含まれております。

2 単元未満株式には、当社所有の自己株式0.01株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社メディアイノベーション	東京都渋谷区恵比寿 四丁目20番3号	4,116,169	—	4,116,169	51.60
計	—	4,116,169	—	4,116,169	51.60

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

平成18年4月14日をもって東京証券取引所（マザーズ）での上場が廃止となったため、最近6ヶ月間の株価の記載をしておりません。

3 【役員の状況】

前事業年度有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成21年1月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)及び前中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については監査法人ウィングパートナーズにより中間監査を受け、当中間会計期間(平成21年1月1日から平成21年6月30日まで)の中間財務諸表については監査法人元和により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前中間会計期間 監査法人ウィングパートナーズ

当中間会計期間 監査法人元和

3 中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

① 資産基準	0.34%
② 売上高基準	—
③ 利益基準	0.05%
④ 利益剰余金基準	0.06%

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

前中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,273,150
受取手形及び売掛金	237,072
たな卸資産	221
その他	※2 109,190
貸倒引当金	△172
流動資産合計	3,619,463
固定資産	
有形固定資産	※1 94,139
無形固定資産	
のれん	128,287
ソフトウェア	282,463
その他	21,616
無形固定資産合計	432,368
投資その他の資産	
その他	264,854
貸倒引当金	△116,050
投資その他の資産合計	148,803
固定資産合計	675,311
資産合計	4,294,774
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	178,431
未払金	16,242
未払法人税等	45,900
その他	51,327
流動負債合計	291,901
負債合計	291,901
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	7,838,472
利益剰余金	△3,933,635
自己株式	△1,964
株主資本合計	4,002,873
純資産合計	4,002,873
負債純資産合計	4,294,774

②【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月 30日)
売上高	887,328
売上原価	822,267
売上総利益	65,061
販売費及び一般管理費	※ ¹ 324,694
営業利益	△259,632
営業外収益	
受取利息	10,340
為替差益	167
その他	11,013
営業外収益合計	21,521
営業外費用	
貸倒引当金繰入額	41,028
その他	23,617
営業外費用合計	64,646
経常利益	△302,757
特別利益	
貸倒引当金戻入額	47,199
前期損益修正益	※ ² 15,324
その他	3,705
特別利益合計	66,229
特別損失	
固定資産除却損	※ ³ 530
減損損失	※ ⁴ 1,021,240
訴訟関連費用	18,711
前期損益修正損	※ ⁵ 52,158
その他	35,967
特別損失合計	1,128,608
税金等調整前中間純損失(△)	△1,365,136
法人税、住民税及び事業税	1,452
過年度法人税等	1,658
法人税等調整額	△805
法人税等合計	2,304
中間純損失(△)	△1,367,441

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	100,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	100,000
資本剰余金	
前期末残高	7,838,472
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	7,838,472
利益剰余金	
前期末残高	△2,567,783
当中間期変動額	
中間純損失(△)	△1,367,441
連結範囲の変動	1,588
当中間期変動額合計	△1,365,852
当中間期末残高	△3,933,635
自己株式	
前期末残高	△1,964
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	△1,964
株主資本合計	
前期末残高	5,368,725
当中間期変動額	
中間純損失(△)	△1,367,441
連結範囲の変動	1,588
当中間期変動額合計	△1,365,852
当中間期末残高	4,002,873
純資産合計	
前期末残高	5,368,725
当中間期変動額	
中間純損失(△)	△1,367,441
連結範囲の変動	1,588
当中間期変動額合計	△1,365,852
当中間期末残高	4,002,873

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純損失 (△)	△1,365,136
減価償却費	37,292
のれん償却額	44,996
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,491
受取利息及び受取配当金	△10,340
固定資産除却損	530
減損損失	1,021,240
売上債権の増減額 (△は増加)	87,306
たな卸資産の増減額 (△は増加)	87
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	82,572
仕入債務の増減額 (△は減少)	△61,016
未払金の増減額 (△は減少)	△22,945
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△4,270
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△30,508
その他	△2,548
小計	△226,230
利息及び配当金の受取額	10,340
法人税等の還付額	52,900
営業活動によるキャッシュ・フロー	△162,989
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△65,636
無形固定資産の取得による支出	△46,160
敷金の回収による収入	1,066
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△110,733
財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△273,722
現金及び現金同等物の期首残高	3,555,480
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△8,606
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 3,273,150

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

当社グループは、当中間連結会計期間において、259,632千円の営業損失、1,367,441千円の間接純損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義が存在しておりますが、これを解消すべくグループ再編を含めた事業再生計画を策定し、その計画目標の達成に邁進しております。

1. 訴訟と事業の切り分け

ライブドア事件後取引が停止し、失われた大口顧客の復活なしには当社グループの事業面での再生はないという前提の下、訴訟と事業を切り分けるべく平成20年1月8日付で会社分割を行い、持株会社として訴訟と現金等の管理を行う当社と、事業子会社としての株式会社MI及び株式会社アクイジションへと再編を実施いたしました。

事業子会社である株式会社MIは、旧ウェブキャッシング・ドットコム株式会社に加え、当社で運営されておりましたネットワークメディア事業等を会社分割し社名変更しております。株式会社アクイジションは引き続きインターネット広告代理販売事業を行う会社として、自社媒体を含むインターネット広告の営業・コンサルティング機能を担います。

2. 事業子会社の他社グループ資本提携（合弁化）による信用回復と競争力強化

多くの大口顧客向け営業において、訴訟の存在等により最終段階で稟議が通らず、結果として大口顧客の取引再開の目途が立たないという状況打開のため、上記1.の訴訟と事業を切り分ける企業再編を実行いたしました。

しかし、一方では、たとえ訴訟と事業を切り分けたとしても、訴訟を受けている当社の100%子会社である限り、取引再開へ向けた信用リスク排除の本質的解決にはならないことも事実です。

そのため、上記1.の訴訟と事業の切り分けとセットで、事業子会社とソニーグループであるソネットエンタテインメント株式会社との資本提携を行い、合弁会社として他社資本に過半数筆頭株主として出資を仰ぐことで、当該事業子会社自体の信用リスクの回避を行い、合弁によるシナジー効果を実現しインターネットマーケティング事業の競争力強化を実施してまいります。

当該計画の実行及び達成により、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものと判断しております。したがって、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、上記の重要な疑義の影響を反映しておりません。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 (株)MI (株)アクイジション</p> <p>連結子会社であった(株)LDMファイナンスは、重要性の観点から、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p>
	<p>(2) 非連結子会社名 (株)LDMファイナンス</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社(株)LDMファイナンスは小規模であり、純資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 1社</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社等の名称 (株)LDMファイナンス 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p> ① 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの — 時価のないもの —</p> <p> ② たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品 先入先出法に基づく原価法</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)				
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="874 369 1173 436"> <tr> <td>建物</td> <td>8～18年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～8年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 ソフトウェア 自社利用分ソフトウェアについては社内 利用可能期間(2年または5年)に基づく 定額法によっております。</p> <p>のれん 投資の効果が及ぶ期間(5～20年)で均 等償却しております。</p> <p>商標権 見積り有効期間(10年)に基づき均等償 却しております。</p>	建物	8～18年	工具器具備品	4～8年
建物	8～18年				
工具器具備品	4～8年				
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一 般債権については貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権については個別に回 収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上 しております。</p>				
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への 換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直 物為替相場により円貨に換算し、換算差額は 損益として処理しております。</p>				
	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によっております。</p>				
	<p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本と なる重要な事項</p> <p>① 収益の計上基準 ウェブ広告売上及びモバイル広告売上は役 務提供に応じて収益を計上しており、主と してインターネット・ユーザーが広告を閲 覧またはクリックした回数を基準としてお り、それ以外は検収基準を採用してしま す。</p> <p>② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜 方式によっております。</p>				
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・フロー計算書)に おける資金の範囲</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資 金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き 出し可能な預金及び容易に換金可能であり、か つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わな い取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短 期投資からなっております。</p>				

【追加情報】

前中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)
法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更による損益に与える影響額は軽微であります。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年 6月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 88,067千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)										
※1	販売費及び一般管理費のうち主なものは次の通りであります。 <table border="0"> <tr> <td>給与手当</td> <td>74,647千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>2,679千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>44,996千円</td> </tr> </table>	給与手当	74,647千円	貸倒引当金繰入額	2,679千円	のれん償却額	44,996千円			
給与手当	74,647千円									
貸倒引当金繰入額	2,679千円									
のれん償却額	44,996千円									
※2	過年度損益修正益のうち主なものは次の通りであります。 <table border="0"> <tr> <td>過年度支出の修正</td> <td>15,324千円</td> </tr> </table>	過年度支出の修正	15,324千円							
過年度支出の修正	15,324千円									
※3	固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。 <table border="0"> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>530千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>530千円</td> </tr> </table>	ソフトウェア	530千円	計	530千円					
ソフトウェア	530千円									
計	530千円									
※4	減損損失 当中間連結会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都渋谷区 (本社)</td> <td>—</td> <td>のれん</td> </tr> <tr> <td>東京都渋谷区 (株MI)</td> <td>遊休</td> <td>工具器具備品・ ソフトウェア</td> </tr> </tbody> </table>		場所	用途	種類	東京都渋谷区 (本社)	—	のれん	東京都渋谷区 (株MI)	遊休	工具器具備品・ ソフトウェア
場所	用途	種類								
東京都渋谷区 (本社)	—	のれん								
東京都渋谷区 (株MI)	遊休	工具器具備品・ ソフトウェア								
<p>当社グループは、主要事業区分を基礎としてグルーピングし、遊休資産は個々の資産毎に減損の兆候を判定しております。</p> <p>当中間連結会計期間において、株式会社MIに対するのれんに係る減損損失1,009,898千円及び遊休資産となった資産について減損損失11,342千円を認識しました。遊休資産に係る減損損失の主な内訳は、工具器具備品11,198千円、ソフトウェア143千円であります。</p> <p>当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。なお、遊休資産の正味売却価額については零として評価しております。</p>										
※5	前年度損益修正損の主な内容は次のとおりであります。 <table border="0"> <tr> <td>過年度売上修正</td> <td>45,450千円</td> </tr> </table>	過年度売上修正	45,450千円							
過年度売上修正	45,450千円									

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項及び自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
発行済株式				
普通株式(株)	7,976,705.01	—	—	7,976,705.01
合計	7,976,705.01	—	—	7,976,705.01
自己株式				
普通株式(株)	3,505.67	—	—	3,505.67
合計	3,505.67	—	—	3,505.67

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	
	(平成20年6月30日現在)
現金及び預金	3,273,150千円
預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	一千円
現金及び現金同等物	<u>3,273,150千円</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記(借主側)	
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	
(工具、器具及び備品)	
取得価額相当額	69,852千円
減価償却累計額相当額	52,508千円
中間期末残高相当額	17,343千円
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等	
1年内	12,851千円
1年超	5,601千円
合計	<u>18,453千円</u>
(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額、	
支払リース料	7,523千円
減価償却費相当額	6,896千円
支払利息相当額	410千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
(5) 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間) (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません

2. 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	10,000
計	

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成20年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

種類	インターネット マーケティング	リアル マーケティ ング	コマース	計(千円)	消去又は 全社 (千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	659,930	42,781	184,616	887,328	—	887,328
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	115,687	—	—	115,687	△115,687	—
計	775,618	42,781	184,616	1,003,016	△115,687	887,328
営業費用	891,413	46,223	209,323	1,146,961	—	1,146,961
営業利益又は営業損失(△)	△115,795	△3,442	△24,707	△143,944	△115,687	△259,632

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主なサービス

(1) インターネットマーケティング……

自社媒体であるアドネットワークの広告枠販売、リスティング広告の代理販売、アフィリエイト広告サービスやSEOソリューションといったインターネット広告関連事業等

(2) リアルマーケティング……アウトバウンドおよびインバウンドのテレマーケティングを提供するコールセンター事業等

(3) コマース……中小法人向け事務用品等の販売

3 その他事業は、休眠会社である(株)LDMファイナンスが連結の範囲から除外されたことに伴い該当がございません。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

重要な在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

重要な在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)

(事業分離関係)

1) 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社MI

(2) 分離した事業の内容

ビジネスアーキテクト統括本部 (制作開発部及び戦略コンサルティング部)、メディア事業統括本部 (ネットワークメディア事業部) 及びセールスチャネル統括本部 (事業開発部)

(3) 事業分離を行った主な理由

当社の主力である分割対象事業を、当社の連結子会社でインターネット広告事業を行う株式会社MIに統合することにより、訴訟と事業を切り分け経営資源を事業に集中させ、信用の回復、経営の効率化向上、業績向上等を実現し、更なる事業の発展を図るためであります。

(4) 事業分離日

平成20年1月8日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

当社を分割会社とし、株式会社MIを承継会社とする物的分割であり、対価として株式会社MI株式を受け取りました。

2) 実施した会計処理の概要

持分変動差額の金額：該当事項はありません。

会計処理：

適正な帳簿価額により承継をし、移転損益は認識しておりません。

3) 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称

インターネットマーケティング事業

4) 当中間連結会計年度の中間連結損益計算書に計上されている、分離した事業に係る損益の概算額

売上高 : 443,293千円

営業損失 : △93,828千円

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	
1株当たり純資産額	502.04円
1株当たり中間純損失	171.50円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	1株当たり中間純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	4,002,873
普通株式に係る純資産額(千円)	4,002,873
差額の主な内訳(千円)	
少数株主持分	—
普通株式の発行済株式数(株)	7,976,705.01
普通株式の自己株式数(株)	3,505.67
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	7,973,199.34

(注) 1株当たり中間(当期)純損失

	前中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)
中間(当期)純損失(千円)	1,367,441
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間(当期)純損失 (千円)	1,367,441
期中平均株式数(株)	7,973,199.34

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)
<p>1. 重要な子会社の株式の売却について</p> <p>当社は、平成20年 3月27日開催の取締役会において、当社100%子会社である株式会社MIの株式のうち66.6%をソネットエンタテインメント株式会社に譲渡することを決議し、平成20年 7月 9日付で株式譲渡を完了いたしました。</p> <p>(1)売却の理由</p> <p>当社はライブドア事件後、グループの再生に取り組んで参りましたが、訴訟に伴うグループ信頼リスクの回復と事業シナジーによる事業拡大のため、当社保有の事業子会社である株式会社MIの株式の66.6%をソネットエンタテインメント株式会社（本社：東京都品川区、代表取締役 吉田 憲一郎）へ譲渡し、合弁会社といたしました。</p> <p>(2)売却する子会社の概要</p> <p>①商号 株式会社MI</p> <p>②事業の内容 インターネット広告業</p> <p>(3)売却の時期 合弁契約書の締結 平成20年3月27日 株式譲渡日 平成20年 7月 9日</p> <p>(4)当該子会社株式の売却に関する内容</p> <p>①売却先 ソネットエンタテインメント株式会社</p> <p>②売却株数 3,996株 (発行済株式数(議決権総数)に対する割合66.6%)</p> <p>③売却金額 725,941,332円</p> <p>④譲渡損益 0円</p> <p>⑤売却後の持分比率 33.4%</p> <p>2. 重要な子会社の株式の売却について</p> <p>当社は、平成20年 6月20日開催の取締役会において、当社100%子会社である株式会社アクイジション株式を株式会社MIに譲渡することを決議し、平成20年 7月 8日付で株式譲渡を完了いたしました。</p> <p>(1)売却の理由</p> <p>当社はライブドア事件後、グループの再生に取り組んで参りましたが、訴訟に伴うグループ信頼リスクの回復と事業シナジーによる事業拡大のため、当社子会社である株式会社アクイジションの株式を当社子会社である株式会社MIに譲渡いたしました。</p> <p>(2)売却する子会社の概要</p> <p>①商号 株式会社アクイジション</p> <p>②事業の内容 インターネット広告代理販売事業</p>

前中間連結会計期間
(自 平成20年1月1日
至 平成20年6月30日)

(3) 売却の時期

株式譲渡日 平成20年7月8日

(4) 当該子会社株式の売却に関する内容

① 売却先

株式会社MI

② 売却株数 5,440株

(発行済株式数(議決権総数)に対する割合100.0%)

③ 売却金額 30,148,480円

④ 譲渡損益 0円

⑤ 売却後の持分比率 0%

3. 重要な自己株式の取得について

当社は、平成20年6月20日開催の取締役会において、平成20年3月27日開催の株主総会決議を受け、会社法第156条第1項に基づき自己株式の取得を実施すること及びその具体的取得方法について決議し、下記の通り実施いたしました。

(1) その旨及びその理由

当社株式が、平成18年4月14日付で株式会社東京証券取引所の上場を廃止されており、上場廃止後は株式の流動性に欠ける状況が相当期間続いているため、株主様への還元を図るために自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得の内容

① 取得する株式種類

当社普通株式

② 取得の方法

株主様全員に譲渡の勧誘をする方法とする

③ 取得する株式の総数

5,185,000株 (上限)

④ 取得価額の総額

1,607,350,000円 (上限)

⑤ 取得する期間

平成20年7月1日から平成20年8月12日まで

(3) 自己株式取得の実施内容 (平成20年9月16日現在)

取得した株式の総数 4,111,120株

取得価額の総額 1,274,447,200円

(2) 【その他】

重要な訴訟事件

A) 損害賠償請求の民事訴訟提起（被告）について

- a. 当社は平成18年6月27日、当社の株式を市場で取得した株主（原告5名）より証券取引法違反により被った損害について、損害賠償請求訴訟を提起されております。
- b. 当社は平成18年7月31日、当社の株式を市場で取得した株主（原告20名）より証券取引法違反により被った損害について、損害賠償請求訴訟を提起されております。
- c. 当社は「ライブドア株主被害弁護団」により組織された原告により証券取引法違反により被った損害について、下記のとおり損害賠償請求訴訟を提起されております。

第一次訴訟：平成18年6月5日提起、原告数1,627名

第二次訴訟：平成18年7月7日提起、原告数1,200名

第三次訴訟：平成18年9月6日提起、原告数351名

第四次訴訟：平成18年12月20日提起、原告数66名

第五次訴訟：平成19年5月15日提起、原告数101名

B) 損害賠償請求の民事訴訟提起（原告）について

連結子会社である(株)アクイジションは、平成20年8月18日、株式会社カイクリエイツに対して売上債権の未収額20,207千円に係る損害賠償請求訴訟を提起しております。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前中間会計期間末 (平成20年 6月30日)	当中間会計期間末 (平成21年 6月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	2,616,497	1,465,758	2,132,289
たな卸資産	81	—	23
短期貸付金	—	500,000	—
預け金	—	315,028	178,012
その他	※3 288,757	※3 29,287	50,922
貸倒引当金	△1,065	△5,092	△273
流動資産合計	2,904,270	2,304,982	2,360,973
固定資産			
有形固定資産	※1 15,576	※1 0	※1 13,132
無形固定資産	53,409	0	44,018
投資その他の資産			
関係会社株式	1,130,150	10,000	10,000
長期債権	—	148,164	145,044
その他	220,795	1,160	86,083
貸倒引当金	△102,779	△148,164	△114,851
投資その他の資産合計	1,248,166	11,160	126,276
固定資産合計	1,317,152	11,160	183,426
資産合計	4,221,422	2,316,142	2,544,400
負債の部			
流動負債			
買掛金	22,021	—	1,408
未払法人税等	45,665	605	1,712
訴訟損失引当金	—	136,841	—
その他	137,564	13,273	21,908
流動負債合計	205,251	150,719	25,028
負債合計	205,251	150,719	25,028
純資産の部			
株主資本			
資本金	100,000	100,000	100,000
資本剰余金			
資本準備金	3,828,190	3,828,190	3,828,190
その他資本剰余金	2,789,909	2,789,909	2,789,909
資本剰余金合計	6,618,099	6,618,099	6,618,099
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	△2,699,964	△3,275,787	△2,921,838
利益剰余金合計	△2,699,964	△3,275,787	△2,921,838
自己株式	△1,964	△1,276,889	△1,276,889
株主資本合計	4,016,171	2,165,422	2,519,371
純資産合計	4,016,171	2,165,422	2,519,371
負債純資産合計	4,221,422	2,316,142	2,544,400

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	当中間会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
売上高	—	—	—
売上原価	—	—	—
売上総利益	—	—	—
販売費及び一般管理費	※7 124,220	※1, ※7 101,040	※1, ※7 288,556
営業損失(△)	△124,220	△101,040	△288,556
営業外収益	※2 30,264	※2 13,279	※2 53,595
営業外費用	※3 39,388	※3 6,115	※3 53,396
経常損失(△)	△133,344	△93,875	△288,356
特別利益	※4 65,190	3,325	※4 66,356
特別損失	※5 1,449,255	※5, ※6 262,768	※5 1,520,101
税引前中間純損失(△)	△1,517,409	△353,318	△1,742,102
法人税、住民税及び事業税	2,765	630	3,370
法人税等調整額	△805	—	△4,229
法人税等合計	1,959	630	△858
中間純損失(△)	△1,519,369	△353,948	△1,741,243

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 6月 30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	100,000	100,000	100,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	100,000	100,000	100,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	4,515,142	3,828,190	4,515,142
当中間期変動額			
資本準備金の取崩	△686,951	—	△686,951
当中間期変動額合計	△686,951	—	△686,951
当中間期末残高	3,828,190	3,828,190	3,828,190
その他資本剰余金			
前期末残高	2,102,957	2,789,909	2,102,957
当中間期変動額			
資本準備金の取崩	686,951	—	686,951
当中間期変動額合計	686,951	—	686,951
当中間期末残高	2,789,909	2,789,909	2,789,909
資本剰余金合計			
前期末残高	6,618,099	6,618,099	6,618,099
当中間期変動額			
資本準備金の取崩	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	6,618,099	6,618,099	6,618,099
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	△1,180,594	△2,921,838	△1,180,594
当中間期変動額			
中間純損失(△)	△1,519,369	△353,948	△1,741,243
当中間期変動額合計	△1,519,369	△353,948	△1,741,243
当中間期末残高	△2,699,964	△3,275,787	△2,921,838
利益剰余金合計			
前期末残高	△1,180,594	△2,921,838	△1,180,594
当中間期変動額			
中間純損失(△)	△1,519,369	△353,948	△1,741,243
当中間期変動額合計	△1,519,369	△353,948	△1,741,243
当中間期末残高	△2,699,964	△3,275,787	△2,921,838

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 6月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
自己株式			
前期末残高	△1,964	△1,276,889	△1,964
当中間期変動額			
自己株式の取得	—	—	△1,274,925
当中間期変動額合計	—	—	△1,274,925
当中間期末残高	△1,964	△1,276,889	△1,276,889
株主資本合計			
前期末残高	5,535,540	2,519,371	5,535,540
当中間期変動額			
中間純損失(△)	△1,519,369	△353,948	△1,741,243
自己株式の取得	—	—	△1,274,925
当中間期変動額合計	△1,519,369	△353,948	△3,016,168
当中間期末残高	4,016,171	2,165,422	2,519,371
純資産合計			
前期末残高	5,535,540	2,519,371	5,535,540
当中間期変動額			
中間純損失(△)	△1,519,369	△353,948	△1,741,243
自己株式の取得	—	—	△1,274,925
当中間期変動額合計	△1,519,369	△353,948	△3,016,168
当中間期末残高	4,016,171	2,165,422	2,519,371

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失(△)	△353,318	△1,742,102
減価償却費	5,407	23,941
減損損失	3,672	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	38,131	162
訴訟損失引当金の増減額(△は減少)	136,841	—
受取利息及び受取配当金	△3,696	△15,876
貸倒損失	1,297	—
関係会社株式評価損	—	1,341,674
債務勘定整理益	△1,408	—
前期損益修正益	△3,325	—
前期損益修正損	13,661	—
役員退職慰労金	7,800	—
固定資産売却損益(△は益)	16,233	—
固定資産除却損	7,737	—
立替金の増減額(△は増加)	11,378	28,697
預け金の増減額(△は増加)	△137,015	△177,449
未収入金の増減額(△は増加)	△7,371	116,956
未収消費税等の増減額(△は増加)	△1,207	21,451
その他の流動資産の増減額(△は増加)	5,789	219,193
未払費用の増減額(△は減少)	△16,597	△41,752
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△87	△265,069
小計	△276,078	△490,173
利息及び配当金の受取額	3,207	16,682
役員退職慰労金の支払額	△7,800	—
法人税等の還付額	16,203	—
法人税等の支払額	△2,379	△12,409
営業活動によるキャッシュ・フロー	△266,846	△485,900
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	—	△582
有形固定資産の売却による収入	3,974	29,530
無形固定資産の売却による収入	14,729	307,087
貸付けによる支出	△500,000	—
敷金及び保証金の差入による支出	—	△535
敷金及び保証金の回収による収入	81,612	—
関係会社株式の売却による収入	—	1,120,150
関係会社株式の取得による支出	—	△427,707
その他	—	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△399,683	1,027,939
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	—	△1,274,925
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△1,274,925
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△666,530	△732,885
現金及び現金同等物の期首残高	2,132,289	2,865,175
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,465,758	※1 2,132,289

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前中間会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

当社は、当中間会計期間において、124,220千円の営業損失、1,519,369千円の間純損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義が存在しておりますが、これを解消すべく、グループ再編を含めた事業再生計画を策定し、その計画目標の達成に邁進しております。

1. 訴訟と事業の切り分け

ライブドア事件後取引が停止し、失われた大口顧客の復活なしには当社グループの事業面での再生はないという前提の下、訴訟と事業を切り分けるべく平成20年1月8日付で会社分割を行い、持株会社として訴訟と現金等の管理を行う当社と、事業子会社としての株式会社MI及び株式会社アクイジションへと再編を実施いたしました。

事業子会社である株式会社MIは、旧ウェブキャッシング・ドットコム株式会社に加え、当社で運営されておりましたネットワークメディア事業等を会社分割し社名変更しております。株式会社アクイジションは引き続きインターネット広告代理販売事業を行う会社として、自社媒体を含むインターネット広告の営業・コンサルティング機能を担います。

2. 事業子会社の他社グループ資本提携（合弁化）による信用回復と競争力強化

多くの大口顧客向け営業において、訴訟の存在等により最終段階で稟議が通らず、結果として大口顧客の取引再開の目途が立たないという状況打開のため、上記1.の訴訟と事業を切り分ける企業再編を実行いたしました。

しかし、一方では、たとえ訴訟と事業を切り分けたとしても、訴訟を受けている当社の100%子会社である限り、取引再開へ向けた信用リスク排除の本質的解決にはならないことも事実です。

そのため、上記1.の訴訟と事業の切り分けとセットで、事業子会社とソニーグループであるソネットエンタテインメント株式会社との資本提携を行い、合弁会社として他社資本に過半数筆頭株主として出資を仰ぐことで、当該事業子会社自体の信用リスクの回避を行い、合弁によるシナジー効果を実現しインターネットマーケティング事業の競争力強化を実施してまいります。

当該計画の実行及び達成により、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものと判断しております。したがって、中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、上記の重要な疑義の影響を反映しておりません。

当中間会計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日）

当社は、前中間会計期間及び前事業年度に引き続き、当中間会計期間において、営業損失101,040千円、経常損失93,875千円、中間純損失353,948千円を計上しており、また、営業活動におけるキャッシュ・フローにおいても当中間会計期間266,846千円のマイナスとなっております。以上から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消するため、下記の諸施策を実行して参ります。

①収益向上の施策

保有金融資産の厳正な管理を継続し、有効な運用による収益の向上を図ります。

②運営費用の削減

経費の見直しにより、更なる販売費及び一般管理費の削減を図ります。

しかしながら、当社は事業を営まない非事業会社であり、また、訴訟判決に伴い多額の損害賠償の支払義務が発生する可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表に反映しておりません。

前事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

当社は、当事業年度においては、288,556千円の営業損失、288,356千円の経常損失を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義が存在しておりますが、これを解消すべく当社は事業子会社を中心とした企業再編を実施してまいりました。その中で当事業年度は、訴訟と事業の明確な切り分けを行うべく、当社の事業子会社でございました、株式会社MI（現ソネット・メディア・ネットワークス株式会社）の株式を7月にソネットエンタテインメント株式会社に66.6%を、また、その残余株式33.4%を11月に売却いたしました。

子会社株式の完全売却に伴い、現在当社は、旧ライブドアマーケティング時代より、提起されております訴訟のみに対応する、事業活動は有さない非事業会社へとシフトしたものの、引き続き保有する23億円超の流動資産、ならびに、現金及び預金の保有から生じる利息を主たる収入源と位置づけ、同時に運営費用の最小限化に日々努めております。

当該活動の継続的实施により、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものと判断しております。したがって、財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、上記の重要な疑義を反映しておりません。

【中間財務諸表作成の基本となる重要な事項】

前中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品 先入先出法に基づく原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物付属設備 8～18年 工具器具備品 4～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 自社利用分ソフトウェアについては社内利用可能期間(2年または5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>商標権 見積り有効期間(10年)に基づき均等償却しております。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>—</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式 同左 その他有価証券 —</p> <p>—</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物付属設備 15年 工具器具備品 4～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 同左</p> <p>商標権 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 訴訟損失引当金 係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式 同左 その他有価証券 —</p> <p>(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品 先入先出法に基づく原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物付属設備 8～18年 工具器具備品 4～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 同左</p> <p>商標権 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>—</p>

前中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 —</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理について消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 —</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理について 同左</p>	<p>4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替差損益として処理しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理について 同左</p>

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)
—	(中間貸借対照表) 前中間会計期間末において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「預け金」(前中間会計期間末310千円)、及び投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期債権」(前中間会計期間末138,888千円)は当中間会計期間において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。

【追加情報】

前中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更による損益に与える影響額は軽微であります。	—	—

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年6月30日)	当中間会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">24,053千円</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">11,888千円</p> <p>減価償却累計額に含まれる減損損失累計額は7,284千円です。</p> <p>2 偶発債務</p> <p>当社は平成18年6月27日、当社の株式を市場で取得した株主(原告5名)より証券取引法違反により被った損害について、損害賠償請求訴訟35,877千円を提起されております。</p> <p>また、当社は平成18年7月31日、当社の株式を市場で取得した株主(原告20名)より証券取引法違反により被った損害について、損害賠償請求訴訟を提起されております。</p> <p>本訴訟において、平成21年7月東京地方裁判所にて原告請求84,577千円のうち、21,807千円の請求を認める判決が出されました。</p> <p>当社はこれらの判決を不服として、東京高等裁判所に控訴いたしました。</p> <p>判決に伴い17,435千円を供託し、当該金額を預け金として計上しております。</p> <p>さらに、当社は「ライブドア株主被害弁護団」により組織された原告により証券取引法違反により被った損害について、下記のとおり損害賠償請求訴訟を提起されております。</p> <p>第一次訴訟：平成18年6月5日提起、原告数1,627名 第二次訴訟：平成18年7月7日提起、原告数1,200名 第三次訴訟：平成18年9月6日提起、原告数351名 第四次訴訟：平成18年12月20日提起、原告数66名 第五次訴訟：平成19年5月15日提起、原告数101名</p> <p>本訴訟において、平成21年5月東京地方裁判所にて、原告請求23,069,836千円のうち、124,636千円の請求を認める判決が出されました。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">26,516千円</p> <p>減価償却累計額に含まれる減損損失累計額は7,284千円です。</p> <p style="text-align: center;">—</p>

前中間会計期間末 (平成20年6月30日)	当中間会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
<p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>当社はこれらの判決を不服として、東京高等裁判所に控訴いたしました。</p> <p>なお、判決に伴い遅延損害金等を含め136,841千円の強制執行が実行され、当該金額を預け金に計上し、また当該金額全額を訴訟損失引当金として計上しております。</p> <p>今後、多額の損害賠償の支払義務が発生した場合、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>※3 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>※3 消費税等の取扱い —</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																						
<p>※1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">支払報酬</td><td style="width: 50%; text-align: right;">25,202千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">19,096千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">18,454千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">15,756千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">5,188千円</td></tr> </table>	支払報酬	25,202千円	支払手数料	19,096千円	業務委託費	18,454千円	役員報酬	15,756千円	減価償却費	5,188千円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">支払報酬</td><td style="width: 50%; text-align: right;">19,310千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">49,537千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">84,154千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">47,700千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">23,503千円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">19,921千円</td></tr> </table>	支払報酬	19,310千円	支払手数料	49,537千円	業務委託費	84,154千円	役員報酬	47,700千円	減価償却費	23,503千円	租税公課	19,921千円
支払報酬	25,202千円																							
支払手数料	19,096千円																							
業務委託費	18,454千円																							
役員報酬	15,756千円																							
減価償却費	5,188千円																							
支払報酬	19,310千円																							
支払手数料	49,537千円																							
業務委託費	84,154千円																							
役員報酬	47,700千円																							
減価償却費	23,503千円																							
租税公課	19,921千円																							
<p>※2 営業外収益の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">受取利息</td><td style="width: 50%; text-align: right;">8,767千円</td></tr> </table>	受取利息	8,767千円	<p>※2 営業外収益の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">設備賃借料</td><td style="width: 50%; text-align: right;">7,218千円</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">3,696千円</td></tr> </table>	設備賃借料	7,218千円	受取利息	3,696千円	<p>※2 営業外収益の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">業務受託収入</td><td style="width: 50%; text-align: right;">23,042千円</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">15,876千円</td></tr> <tr><td>設備賃借料</td><td style="text-align: right;">9,401千円</td></tr> </table>	業務受託収入	23,042千円	受取利息	15,876千円	設備賃借料	9,401千円										
受取利息	8,767千円																							
設備賃借料	7,218千円																							
受取利息	3,696千円																							
業務受託収入	23,042千円																							
受取利息	15,876千円																							
設備賃借料	9,401千円																							
<p>※3 営業外費用の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">貸倒引当金繰入額</td><td style="width: 50%; text-align: right;">35,810千円</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入額	35,810千円	<p>※3 営業外費用の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">貸倒引当金繰入額</td><td style="width: 50%; text-align: right;">4,818千円</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入額	4,818千円	<p>※3 営業外費用の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">貸倒引当金繰入額</td><td style="width: 50%; text-align: right;">48,156千円</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入額	48,156千円																
貸倒引当金繰入額	35,810千円																							
貸倒引当金繰入額	4,818千円																							
貸倒引当金繰入額	48,156千円																							
<p>※4 特別利益の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">貸倒引当金戻入</td><td style="width: 50%; text-align: right;">46,927千円</td></tr> <tr><td>前期損益修正益</td><td style="text-align: right;">18,260千円</td></tr> </table>	貸倒引当金戻入	46,927千円	前期損益修正益	18,260千円	<p>※4 特別利益の主要項目</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p>※4 特別利益の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">貸倒引当金戻入益</td><td style="width: 50%; text-align: right;">47,993千円</td></tr> <tr><td>前期損益修正益</td><td style="text-align: right;">18,358千円</td></tr> </table>	貸倒引当金戻入益	47,993千円	前期損益修正益	18,358千円														
貸倒引当金戻入	46,927千円																							
前期損益修正益	18,260千円																							
貸倒引当金戻入益	47,993千円																							
前期損益修正益	18,358千円																							
<p>※5 特別損失の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">訴訟関連費用</td><td style="width: 50%; text-align: right;">18,711千円</td></tr> <tr><td>前期損益修正損</td><td style="text-align: right;">52,901千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">1,341,674千円</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">—</p>	訴訟関連費用	18,711千円	前期損益修正損	52,901千円	投資有価証券評価損	1,341,674千円	<p>※5 特別損失の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">訴訟損失引当金繰入額</td><td style="width: 50%; text-align: right;">136,841千円</td></tr> </table>	訴訟損失引当金繰入額	136,841千円	<p>※5 特別損失の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">関係会社株式評価損</td><td style="width: 50%; text-align: right;">1,341,674千円</td></tr> <tr><td>前期損益修正損</td><td style="text-align: right;">53,281千円</td></tr> <tr><td>訴訟関連費用</td><td style="text-align: right;">45,257千円</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">—</p>	関係会社株式評価損	1,341,674千円	前期損益修正損	53,281千円	訴訟関連費用	45,257千円								
訴訟関連費用	18,711千円																							
前期損益修正損	52,901千円																							
投資有価証券評価損	1,341,674千円																							
訴訟損失引当金繰入額	136,841千円																							
関係会社株式評価損	1,341,674千円																							
前期損益修正損	53,281千円																							
訴訟関連費用	45,257千円																							
	<p>※6 減損損失</p> <p>当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1)減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都 渋谷区 (本社)</td> <td>本社資産</td> <td>工具、器具及び備品 ソフトウェア 電話加入権 その他</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯</p> <p>本社資産につきましては、前事業年度において事業の分割を行い、当該資産について使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化があったため帳簿価額の全額を減損損失として認識しております。</p> <p>(3)減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">工具、器具及び備品</td><td style="width: 50%; text-align: right;">212千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">112千円</td></tr> <tr><td>電話加入権</td><td style="text-align: right;">45千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,302千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,672千円</td></tr> </table>	場所	用途	種類	東京都 渋谷区 (本社)	本社資産	工具、器具及び備品 ソフトウェア 電話加入権 その他	工具、器具及び備品	212千円	ソフトウェア	112千円	電話加入権	45千円	その他	3,302千円	合計	3,672千円							
場所	用途	種類																						
東京都 渋谷区 (本社)	本社資産	工具、器具及び備品 ソフトウェア 電話加入権 その他																						
工具、器具及び備品	212千円																							
ソフトウェア	112千円																							
電話加入権	45千円																							
その他	3,302千円																							
合計	3,672千円																							

前中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	<p>(4)資産のグルーピング方法 内部管理上採用している事業区分に基づき、本社の全社用資産を共用資産としてグルーピングを行っております。</p> <p>(5)回収可能価額の算定方法 今後、収益及び利益の獲得が見込めないと認められた未償却残高を全額減損損失として認識しております。</p>	
<p>※7 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 2,514千円</p> <p>無形固定資産 9,391千円</p>	<p>※7 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 1,477千円</p> <p>無形固定資産 3,929千円</p>	<p>※7 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 5,159千円</p> <p>無形固定資産 18,782千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	3,505.67	—	—	3,505.67

当中間会計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	7,976,705.01	—	—	7,976,705.01

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	4,116,169.01	—	—	4,116,169.01

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,976,705.01	—	—	7,976,705.01

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,505.67	4,112,663.34	—	4,116,169.01

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,112,663.34株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加であります。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)												
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,465,758千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">—千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,465,758千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	1,465,758千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	—千円	現金及び現金同等物	1,465,758千円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">2,132,289千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">—千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,132,289千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	2,132,289千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	—千円	現金及び現金同等物	2,132,289千円
現金及び預金	1,465,758千円												
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	—千円												
現金及び現金同等物	1,465,758千円												
現金及び預金	2,132,289千円												
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	—千円												
現金及び現金同等物	2,132,289千円												

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記(借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記(借主側) リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 該当するものについては下記の通りです。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記(借主側)
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (工具、器具及び備品) 取得価額相当額 69,852千円 減価償却累計額相当額 52,508千円 中間期末残高相当額 17,343千円	(1) —	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (工具、器具及び備品) 取得価額相当額 59,393千円 減価償却累計額相当額 51,800千円 期末残高相当額 7,593千円
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 12,851千円 1年超 5,601千円 <u>合計 18,453千円</u>	(2) —	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 7,747千円 1年超 409千円 <u>合計 8,156千円</u>
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 7,523千円 減価償却費相当額 6,896千円 支払利息相当額 410千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 388千円 減価償却費相当額 356千円 支払利息相当額 3千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 14,330千円 減価償却費相当額 13,118千円 支払利息相当額 671千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成20年6月30日)

子会社株式で時価のあるものはございません。

当中間会計期間末(平成21年6月30日)

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はございません。

(2)子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はございません。

(3)その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はございません。

(4)時価評価されていない有価証券

該当事項はございません。

前事業年度末(平成20年12月31日)

子会社株式で時価のあるものはございません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末(平成21年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度末(平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(ストックオプション等関係)

当中間会計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

(事業分離関係)

1) 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社MI

(2) 分離した事業の内容

ビジネスアーキテクト統括本部（制作開発部及び戦略コンサルティング部）、メディア事業統括本部（ネットワークメディア事業部）及びセールスチャネル統括本部（事業開発部）

(3) 事業分離を行った主な理由

当社の主力である分割対象事業を、当社の連結子会社でインターネット広告事業を行う株式会社MIに統合することにより、訴訟と事業を切り分け経営資源を事業に集中させ、信用の回復、経営の効率化向上、業績向上等を実現し、更なる事業の発展を図るためであります。

(4) 事業分離日

平成20年1月8日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

当社を分割会社とし、株式会社MIを承継会社とする物的分割であり、対価として株式会社MI株式を受け取りました。

2) 実施した会計処理の概要

(1) 適用した会計処理の方法

移転損益は認識しておりません。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産：210,761千円

固定資産：336,618千円

流動負債：119,672千円

3) 当中間会計期間の中間損益計算書に記載されている分離した事業に係る損益の概算額

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

(事業分離関係)

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社MI (現ソネット・メディア・ネットワークス株式会社)

(2) 分離した事業の内容

ビジネスアーキテクト統括本部 (製作開発部及び戦略コンサルティング部)

メディア事業統括本部 (ネットワークメディア事業部)

セールスチャネル統括本部 (事業開発部)

(3) 事業分離を行った理由

当社の主力である分割対象事業を、インターネット広告事業を行う株式会社MI (現ソネット・メディア・ネットワークス株式会社) に統合することにより、訴訟と事業を切り分け経営資源を事業に集中させ、信頼の回復、経営の効率化向上、業績向上等を実現し、更なる事業の発展を図るためであります。

(4) 事業分離日

平成20年1月8日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

当社を分割会社とし、株式会社MI (現ソネット・メディア・ネットワークス株式会社) を承継会社とする物的分割であり、対価として株式会社MI (現ソネット・メディア・ネットワークス株式会社) 株式を受け取りました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転差益の金額 一千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	110,761千円
固定資産	336,618千円
資産合計	<u>447,379千円</u>
流動負債	19,672千円
固定負債	— 千円
負債合計	<u>19,672千円</u>

3. 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

営業利益 一千円

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり純資産額 503.70円	1株当たり純資産額 560.91円	1株当たり純資産額 652.60円
1株当たり中間純損失 190.56円	1株当たり中間純損失 91.68円	1株当たり当期純損失 263.64円
1株当たり中間純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり中間純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益

(注) 算定上の基礎

1) 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成20年6月30日)	当中間会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	4,016,171	2,165,422	2,519,371
普通株式に係る純資産額(千円)	4,016,171	2,165,422	2,519,371
差額の主な内訳(千円)	—	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	7,976,705.01	7,976,705.01	7,976,705.01
普通株式の自己株式数(株)	3,505.67	4,116,169.01	4,116,169.01
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	7,973,199.34	3,860,536.00	3,860,536.00

2) 1株当たり中間(当期)純損失

	前中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
中間(当期)純損失(千円)	1,519,369	353,948	1,741,243
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式にかかる中間(当期)純損失(千円)	1,519,369	353,948	1,741,243
普通株式の期中平均株式数(株)	7,973,199.34	3,860,536.00	6,604,648.67

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>1. 重要な子会社の株式の売却について</p> <p>当社は、平成20年3月27日開催の取締役会において、当社100%子会社である株式会社MIの株式のうち66.6%をソネットエンタテインメント株式会社に譲渡することを決議し、平成20年7月9日付で株式譲渡を完了いたしました。</p> <p>(1)売却の理由 当社はライブドア事件後、グループの再生に取り組んで参りましたが、訴訟に伴うグループ信頼リスクの回復と事業シナジーによる事業拡大のため、当社保有の事業子会社である株式会社MIの株式の66.6%をソネットエンタテインメント株式会社(本社：東京都品川区、代表取締役吉田 憲一郎)へ譲渡し、合弁会社といたしました。</p> <p>(2)売却する子会社の概要</p> <p>①商号 株式会社MI</p> <p>②事業の内容 インターネット広告業</p> <p>(3)売却の時期 合弁契約書の締結 平成20年3月27日 株式譲渡日 平成20年7月9日</p> <p>(4)当該子会社株式の売却に関する内容</p> <p>①売却先 ソネットエンタテインメント株式会社</p> <p>②売却株数 3,996株 (発行済株式数(議決権総数)に対する割合66.6%)</p> <p>③売却金額 725,941,332円</p> <p>④譲渡損益 0円</p> <p>⑤売却後の持分比率 33.4%</p> <p>2. 重要な子会社の株式の売却について</p> <p>当社は、平成20年6月20日開催の取締役会において、当社100%子会社である株式会社アクイジション株式を株式会社MIに譲渡することを決議し、平成20年7月8日付で株式譲渡を完了いたしました。</p> <p>(1)売却の理由 当社はライブドア事件後、グループの再生に取り組んで参りましたが、訴訟に伴うグループ信頼リスクの回復と事業シナジーによる事業拡大のため、当社子会社である株式会社アクイジションの株式を当社子会社である株式会社MIに譲渡いたしました。</p> <p>(2)売却する子会社の概要</p> <p>①商号 株式会社アクイジション</p> <p>②事業の内容 インターネット広告代理販売事業</p> <p>(3)売却の時期 株式譲渡日 平成20年7月8日</p>	<p>—</p> <p>—</p>	<p>—</p> <p>—</p>

前中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(4)当該子会社株式の売却に関する内容</p> <p>①売却先 株式会社MI</p> <p>②売却株数 5,440株 (発行済株式数(議決権総数)に対する割合100.0%)</p> <p>③売却金額 30,148,480円</p> <p>④譲渡損益 0円</p> <p>⑤売却後の持分比率 0%</p> <p>3. 重要な自己株式の取得について 当社は、平成20年6月20日開催の取締役会において、平成20年3月27日開催の株主総会決議を受け、会社法第156条第1項に基づき自己株式の取得を実施すること及びその具体的取得方法について決議し、下記の通り実施いたしました。</p> <p>(1)その旨及びその理由 当社株式が、平成18年4月14日付で株式会社東京証券取引所の上場を廃止されており、上場廃止後は株式の流動性に欠ける状況が相当期間続いているため、株主様への還元を図るために自己株式の取得を行うものであります。</p> <p>(2)取得の内容</p> <p>① 取得する株式種類 当社普通株式</p> <p>② 取得の方法 株主様全員に譲渡の勧誘をする方法とする</p> <p>③ 取得する株式の総数 5,185,000株 (上限)</p> <p>④ 取得価額の総額 1,607,350,000円 (上限)</p> <p>⑤ 取得する期間 平成20年7月1日から平成20年8月12日まで</p> <p>(3)自己株式取得の実施内容(平成20年9月16日現在) 取得した株式の総数 4,111,120株 取得価額の総額 1,274,447,200円</p>	<p>—</p> <p>—</p>	<p>—</p> <p>4. 当社旧経営陣への訴訟の提起 平成21年1月15日に東京地方裁判所に当社旧経営陣4名を被告とする損害賠償請求訴訟を提起いたしました。</p> <p>1. 訴訟の内容及び請求額</p> <p>(1)訴訟の内容 旧経営陣への責任追及</p> <p>(2)請求額 金890,426千円及びこれに対する訴状送達日の翌日から支払い済みまで年5分の割合による金員</p> <p>2. 今後の予定 この度の民事訴訟の提起は、当社に生じた損害の一部を請求するものであり、今後の裁判の進行ならびに関連状況の進展などにより、追って請求の拡張又は別訴の提起を行う可能性があります。</p>

(2) 【その他】

①旧証券取引法にかかる起訴について

当社は東京地方検察庁より証券取引法第197条第1項第7号、第158条、第207条第1項第1号、刑法第60条違反容疑により起訴されており、平成18年2月13日に起訴状を受領いたしました。東京地方検察庁は当社に対して罰金50,000千円を求刑しておりましたが、平成19年3月23日東京地方裁判所にて罰金40,000千円の有罪判決が言い渡されました。

②損害賠償請求の民事訴訟提起について

1. 当社は平成18年6月27日、当社の株式を市場で取得した株主（原告5名）より証券取引法違反により被った損害について、損害賠償請求訴訟35,877千円を提起されております。

2. 当社は平成18年7月31日、当社の株式を市場で取得した株主（原告20名）より証券取引法違反により被った損害について、損害賠償請求訴訟を提起されております。

当社は本訴訟において、平成21年7月東京地方裁判所にて原告請求84,577千円のうち、21,807千円の請求を認める判決が出されました。

当社はこれらの判決を不服として、東京高等裁判所に控訴いたしました。

判決に伴い17,435千円を供託し、当該金額を預け金として計上しております。

3. 当社は「ライブドア株主被害弁護団」により組織された原告により証券取引法違反により被った損害について、下記のとおり損害賠償請求訴訟を提起されております。

第一次訴訟：平成18年6月5日提起、原告数1,627名

第二次訴訟：平成18年7月7日提起、原告数1,200名

第三次訴訟：平成18年9月6日提起、原告数 351名

第四次訴訟：平成18年12月20日提起、原告数 66名

第五次訴訟：平成19年5月15日提起、原告数 101名

当社は本訴訟において、平成21年5月東京地方裁判所にて、原告請求23,069,836千円のうち、124,636千円の請求を認める判決が出されました。

当社はこれらの判決を不服として、東京高等裁判所に控訴いたしました。

なお、判決に伴い遅延損害金等を含め136,841千円の強制執行が実行され、当該金額を預け金に計上し、また当該金額全額を訴訟損失引当金として計上しております。

4. 当社は平成21年1月15日に東京地方裁判所に当社の旧経営陣4名を被告とする損害賠償訴訟を提起いたしました。

(a) 訴訟の内容

旧経営陣への責任追及

(b) 請求額

金890,426千円及びこれに対する訴状送達日の翌日から支払済みまで年5分の割合による金員

当社は本訴訟において178,000千円を供託し、当該金額を預け金として計上しております。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第11期（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日） 平成21年3月31日関東財務局長
に提出。

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成21年3月25日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（監査法人の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成21年8月5日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年9月25日

株式会社メディアイノベーション

取締役会 御中

監査法人ウィングパートナーズ

指定社員

公認会計士 赤坂満秋 印

業務執行社員

指定社員

公認会計士 吉野直樹 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアイノベーションの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディアイノベーション及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは当中間連結会計期間において259,632千円の営業損失、1,367,441千円の中間純損失を計上している。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該事象を解消するための企業再生計画は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提に作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。

2. 重要な後発事象に関する注記として以下の事象が記載されている。

(1)平成20年3月27日開催の取締役会において、100%子会社である株式会社MIの株式のうち66.6%をソネットエンタテインメント株式会社に譲渡することを決議し、平成20年7月9日付で株式を譲渡した。

(2)平成20年6月20日開催の取締役会において、100%子会社である株式会社アクイジション株式を株式会社MIに譲渡することを決議し、平成20年7月8日付で株式を譲渡した。

(3)平成20年6月20日開催の取締役会において、平成20年3月27日開催の株主総会の決議を受け、会社法第156条1項に基づき自己株式の取得を実施すること及びその具体的取得方法について決議し、自己株式の取得を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年9月25日

株式会社メディアイノベーション

取締役会 御中

監査法人ウィングパートナーズ

指定社員

公認会計士 赤坂満秋 印

業務執行社員

指定社員

公認会計士 吉野直樹 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアイノベーションの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディアイノベーションの平成20年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は124,220千円の営業損失1,519,369千円の中間純損失を計上している。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該事象を解消するための企業再生計画は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提に作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。

2. 重要な後発事象に関する注記として以下の事象が記載されている。

(1) 平成20年3月27日開催の取締役会において、100%子会社である株式会社MIの株式のうち66.6%をソネットエンタテイメント株式会社に譲渡することを決議し、平成20年7月9日付で株式を譲渡した。

(2) 平成20年6月20日開催の取締役会において、100%子会社である株式会社アクイジション株式を株式会社MIに譲渡することを決議し、平成20年7月8日付で株式を譲渡した。

(3) 平成20年6月20日開催の取締役会において、平成20年3月27日開催の株主総会の決議を受け、会社法第156条1項に基づき自己株式の取得を実施すること及びその具体的取得方法について決議し、自己株式の取得を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年9月18日

株式会社メディアイノベーション
取締役会 御中

監査法人 元和

指定社員

公認会計士 星山和彦 印

業務執行社員

指定社員

公認会計士 臼井 聡 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアイノベーションの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディアイノベーションの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況に関する注記に記載のとおり、会社は、前中間会計期間及び前事業年度に引き続き、当中間会計期間において、営業損失101,040千円、経常損失93,875千円、中間純損失353,948千円を計上し、営業活動におけるキャッシュ・フローにおいても266,846千円のマイナスとなっている。会社は、当該状況を解消すべく諸施策を実行しているが、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する諸施策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提に作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表には反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。